



# 感染対策指針



## 院内感染対策の基本的な考え方

医療従事者および病院に来るすべての方の健康を感染症の脅威から守るため感染防止活動に努め、安心して安全な労働、療養環境の確保と質の高い医療を提供することを目指します。

## 院内感染対策組織

院内に感染制御室を設置。主に薬剤耐性菌蔓延防止に務める感染対策チームと新たな薬剤耐性菌発生予防を目的とした抗菌薬適正使用推進チームによる薬剤耐性菌および抗菌薬処方の監視、院内で働く医療従事者の感染対策に関する意識向上と指導を担います。

## 地域連携強化

本院は、感染対策向上加算 1 施設であり、地域における感染対策強化をはかるため市内感染対策向上加算 1・2・3 各施設や外来加算取得診療所、医師会、保健所と連携しています。

## 職員における感染防止対策研修

感染対策の知識向上と実践のため、全職員対象に年 2 回程度感染対策および抗菌薬適正使用推進における研修会を開催し、必要に応じて臨時研修を開催しています。

## 感染症発生状況の報告

当院における感染症の発生動向情報は、感染対策チームが把握し、速やかに院内に周知します。それにより新たな発生源及び蔓延防止を図ります。

## 院内感染発生時の対応

感染対策チームが主となり、原因究明と臨時委員会を開催し対策を講じるとともに院内への周知を速やかに行います。必要に応じて連携感染対策向上加算 1 施設、行政（保健所）と連携し早期沈静化を図ります。

## 指針の閲覧及び質問への対応

この指針は、当院の感染対策への理解と協力を得るため、院内掲示を行い積極的な閲覧の推進に努めます。また、ご不明な点や感染症に関するご質問等があれば感染制御室が窓口となり対応させていただきます。

## 院内感染対策の推進

院内感染防止対策マニュアルを整備し、定期的な見直しと院内で働く医療従事者へ周知徹底を図ります。

社会医療法人社団蛸水会 名戸ヶ谷病院

感染対策委員会

発行日 2009 年 3 月 19 日

改定日 2025 年 6 月 18 日

